

第3章 住民ワークショップ

1 開催の趣旨

津波避難計画の策定に当たっては、地域の地形や都市構造、津波浸水想定・到達時間などの地域特性に応じ、避難行動等の主体となる地域住民の意向を踏まえ、まちづくりとの関係も考えながら、それぞれの地域にふさわしい対策を住民と一体になって進めていくことが大切である。その機会や場として本ワークショップを位置づける。

2 開催概要

	検討テーマと内容	開催日
防災 第1回 講演会	【第一部 防災講演会】 「津波からの避難行動とその計画」 廣井悠 先生（東京大学大学院准教授） 【第二部 第1回津波避難計画策定ワークショップ】 ～みんなで考え計画する津波避難計画の策定に向けて～ 「地震・津波発生時における問題点を抽出」	全地区合同 (H28. 9.27)
第2回	～避難先と道順は？～ 「津波を想定した避難先とその道順を検討」	①白鳥学区 (H28.11.15) ②弥生学区 (H28.11.20) ③桜・日の出学区 (H28.12. 1) ④大藤、⑤栄南学区 (H28.11.24) ⑥十四山地区 (H28.11.29)
第3回	～何をしたらいいの？～ 「家庭や地域、行政が行うこと、やれること」	①白鳥学区 (H29. 1.31) ②弥生学区 (H29. 2. 7) ③桜・日の出学区 (H29. 2.14) ④大藤、⑤栄南学区 (H29. 1.17) ⑥十四山地区 (H29. 2. 9)
第4回	～反映すべき内容の提案～ 「津波避難計画に反映すべき内容の提案」	全地区合同 (H29. 2.28)



■ワークショップの開催状況

3 結果の概要

(1) ワークショップ総括

①避難先とその道順の検討

■建物が多い学区の特徴

- ・人口に対して避難場所の収容人数が不足している傾向だが、**新たな避難場所の選択肢が多い**
- ・**暗渠等、避難の阻害要因が多い**
- ・**避難場所や経路に避難者が多く集まること懸念**

⇒新たな避難場所の検討や状況に応じた複数の避難場所、避難経路を検討する必要



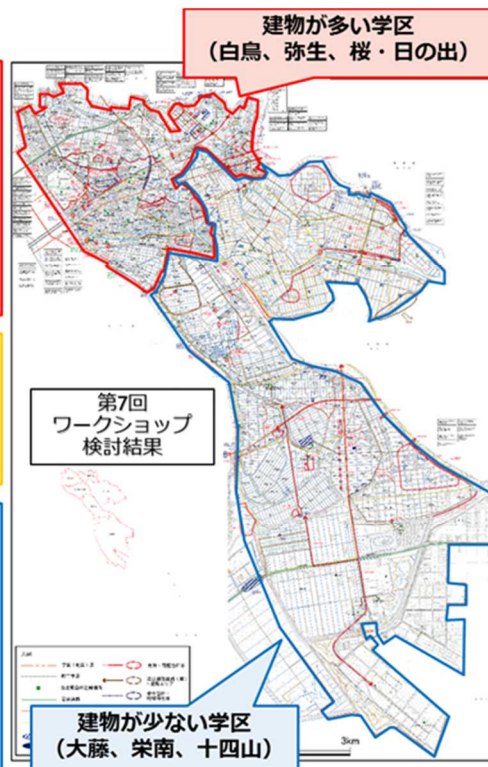
■共通するポイント

- ・避難経路を検討するにあたって、**水路と橋の安全性が重要**となる。
- ・古いまち、高齢化している地区がある

■建物が少ない学区の特徴

- ・全体での避難場所の収容人数には余裕があるが、**避難場所まで遠い地域が存在**
- ・**新たな避難場所の選択肢が少ない**

⇒新たな避難場所を検討するとともに、「車での避難」も選択肢に入れて状況に応じた複数の避難場所や避難経路を検討する必要



②家庭・地域・行政のそれぞれ役割

項目	個人や家庭 (自助)	自治会や自主防災 会 (共助)	行政 (公助)
①要配慮者 支援対策	・まずは家族で支える ・近所で日頃から交流 ・支援希望の家に目印 ・支援する人がいないときの対応を考えておく ・車での避難も検討	・名簿を作成し情報を共有→隣組等から情報を集める ・誰を誰が助けるのか決めておく ・一人暮らしの高齢者には特に注意 ・「自助」と「共助」の間に「近助」	・要配慮者の情報収集は行政と地域で協力
②周知・啓発 ・訓練	・訓練内容を家族や地域で共有 ・行事や取組みに参加する意識を高める ・過去の災害を学ぶ	・子供会の集まり等と合わせて避難訓練を実施 ・避難訓練の内容や時間にバリエーション ・自治会と企業や消防団が合同で避難訓練 ・地域を引っ張り続ける人が必要	・市を通して企業の参加を促す

項目	個人や家庭 (自助)	自治会や自主防災 会 (共助)	行政 (公助)
③災害情報の 収集・伝達	・まわりに声かけ ・災害伝言板の活用 ・高齢者でもスマートフォンを使えるよう勉強	・連絡体制の整備 ・消防団が避難を呼びかけながら避難路の確認・指示	・防災無線を聞き取りやすく ・アマチュア無線クラブの活用 ・被災状況を把握する体制づくり
④避難対策 (避難施設確保 ・避難路整備)	・避難で持ち出すものを常備 ・避難場所を家族で話し合う ・家具転倒防止等、家の中を安全に ・垂直避難も検討	・地域とマンションや企業で避難場所の協定を結ぶ ・リヤカー等の器具を準備 ・車で逃げる訓練	・避難場所に避難しやすいよう外階段の整備等
⑤その他		・保育所や学校と連携した訓練の実施、地域で子供たちの避難を支援	・各自主防災会が何を持っているか情報共有

③計画へ反映すべき内容の検討・提案

ワークショップの検討結果から津波避難計画策定に向けた計画課題と反映すべき計画内容を整理した。その内容は次のとおりである。

表18 計画課題と反映すべき計画内容の整理(1)

計画項目	計画課題	計画内容
①津波浸水想定について	○地震・津波の発生規模や被災想定等に関する情報の周知・徹底が必要 ○津波・河川氾濫浸水・浸水到達時間等についての情報提供が必要	○想定される地震・津波(河川氾濫浸水含む)の規模や被害、浸水到達時間等に関する情報を広報紙、ホームページ、主要施設への掲示等で発信
②避難対象地域、避難困難地域について	○避難困難地域が存在しており、避難困難地域の縮小化や、避難困難地域の避難対策の具体的方法を検討、働き掛けの必要性	○浸水到達時間と避難場所(市指定及び地域選定)の位置・規模等に配慮した避難困難地域の検討と設定
③避難場所について	○人口に応じて収容規模が不足している地域が存在 ○避難場所まで遠く、移動手段を検討する必要がある地域が存在	○ワークショップの提案結果を踏まえた避難場所の拡充支援 ○市街地の発達、道路状況等を踏まえて車等による移動手段のあり方の検討

表18 計画課題と反映すべき計画内容の整理（2）

計画項目	計画課題	計画内容
④避難経路について	○河川・水路が発達しており、落橋等による移動阻害が懸念 ○液状化による建物の倒壊、道路の損傷等が懸念 ○密集した市街地における家屋の倒壊、火災発生が懸	○複数の避難経路を検討し設定 ○訓練等で安全性を確認 ○避難場所まで遠い地域は車避難の経路も検討
⑤津波情報の収集・伝達について	○避難の前提となる堤防、橋、津波浸水等の被災情報を得ることが必要 ○様々な媒体を活用して情報を収集する必要 ○周りに必ず声掛け ○災害同報無線が聞こえない・聞き取りにくい地域や状況が存在	○避難の前提となる破堤及び津波浸水の情報をいち早く伝える体制づくり ○様々な情報媒体の活用による情報入手手段の多様化と同報無線の確実性向上 ○住民同士や地域で情報交換できる仕組みづくり
⑥津波対策の周知、啓発、避難訓練について	○多くの住民が防災訓練に参加するよう意識の啓発が必要 ○様々な状況を想定して訓練を行い、災害時に行動できる体制づくりが必要 ○住民、保育所、学校、消防団、企業等が連携した訓練を実施する必要	○訓練をはじめとする様々な防災活動に参加できるよう働きかけ ○どんな時間や状況でも的確に行動できるよう、様々な場面設定で訓練を実施 ○地域ぐるみの訓練・活動展開ができるよう、関係者に働きかけ
⑦災害時要配慮者の避難対策について	○住まいにおける倒壊等から身を守る対策が必要 ○要配慮者等の情報を提供し、身近で支援できる体制づくりが必要 ○日頃から地域で交流を図り、スムーズな支援が可能となるよう心がけが必要 ○支援に必要な器具等もそろえていく必要	○転倒・転落防止、シェルターの設置等安全対策推進の働きかけ ○要配慮者の安全確認の目印の表示 ○支援者とのコミュニケーションの推進 ○要配慮者等の情報の収集と関係者間での情報の共有 ○支援者を決め、いざという時の訓練を行う ○支援に必要な器具類の整備推進

(2) 各ワークショップの概要

第1回 地震・津波発生時における問題点の抽出

津波避難計画の策定に当たり、住民みずからが考え・提案し、計画内容へ反映することを踏まえ、第1回は計画策定の問題点となる、「地震・津波が発生した時にどのような問題が発生するか」についてワークショップを実施した。結果の概要は次のとおりである。

表19 ワークショップで抽出された地震・津波発生時の問題点(1)

視点項目	意見の内容
①地震・津波の想定について	・津波は何回押し寄せてくるのか(弥富北)。 ・津波想定は本当なのか(弥富)。 ・河川の破堤の方が早い(弥富)。 ・河川の破堤等による浸水を津波浸水と文言をくくるのはおかしい(弥富北)。
②地震・津波による被害について	・電柱の倒壊(十四山)。 ・橋の落橋(孫橋、中央道)(十四山)。 ・堤防の決壊(十四山)。 ・液状化(弥富、十四山)。
③避難場所について	・避難場所はどこにあるのか知らない。周知、確認の必要性(弥富北、弥富)。 ・液状化による影響はないのか(十四山)。 ・北部地域は避難場所が足りないのでは、必要では(弥富北)。 ・南地域に避難場所がない。避難できない。小地域単位での設置が必要(弥富)。 ・保育園等の多くの人が集まる所では、ピンポイント的な対応の避難場所の設定が必要(弥富北)。 ・避難場所の収容能力の検討が必要(弥富北、弥富)。 ・避難場所の安全性(弥富、十四山)。 ・避難場所の高さの安全性(弥富)。 ・避難困難地域の検討(弥富北)。 ・避難ビル等(指定緊急避難場所)の施錠の開錠問題(弥富北)。
④避難経路について	・液状化による影響。液状化等で通れない場合はどうするか(弥富、十四山)。 ・日頃から、足元や避難経路等を確認しておくことの必要性(弥富北)。

表19 ワークショップで抽出された地震・津波発生時の問題点（2）

視点項目	意見の内容
④避難経路について (つづき)	・避難経路を知らない。周知、確認の必要性（弥富北、十四山）。 ・鉄道踏切の遮断機による避難遮断対策の必要性（弥富北）。 ・避難路の安全・幅員等の確保は大丈夫か（弥富北、弥富、十四山）。
⑤河川浸水・津波情報の収集・伝達について	・行政による情報発信・伝達手段の充実を望む。周知の必要性（弥富北）。

第2回 津波を想定した避難先とその道順の検討

第2回ワークショップは、第1回の問題提起のうち、避難先（避難場所）とそこに至る難路及び避難経路等の避難に関する内容に的を絞って検討した。開催は、6つの学区・地区別ごとに開催した。学区・地区ごとの検討結果の要点を市全体として整理した内容は次表及び次図のとおりである。

表20 避難先と避難路・避難経路等に関する検討結果の概要（1）

視点項目	ワークショップの要点と今後の課題等の整理内容
①避難場所の確保について	【ワークショップの要点】 ・白鳥学区は、楽平、佐古木7丁目、中地町の北部域で、指定並びに新たな候補を含めての緊急時避難場所が不足している。 ・弥生学区は、東名阪自動車道から北側の荷之上町一帯についての情報が不足し、充足については不明である。 ・桜・日の出学区は、新たな候補として、地区できめ細かな選定を行っているところがある。 ・大藤学区、栄南学区、十四山地区は、広範な田園地帯で、避難場所まで約1km又は1km以上もある地域があり、徒歩での避難は困難と思われる地域がある。また、新たな避難場所としての候補地のない地域もある。 【今後の課題等】 ・緊急時避難場所の確保が厳しい地域にあっては、新築建物の利用可能情報の入手、発災情報の収集と伝達、車による避難、垂直避難の検討など、さまざまな避難場所・方法などを検討する必要がある。 ・人口の多い市街地部では、避難場所へ避難者が殺到し、避難できることの回避や、避難人口と収容人数に応じた配置計画を行う必要がある。
②避難路の設定について	【ワークショップの要点】 ・ほとんどの学区・地区の避難経路は、地区内の主要道路や県道及び国道などを利用し、避難場所への避難となる。

表20 避難先と避難路・避難経路等に関する検討結果の概要（2）

視点項目	ワークショップの要点と今後の課題等の整理内容
②避難路の設定について（つづき）	・学区・地区によっては、鉄道や河川及び水路があり、特に水路に関しては全地域にわたり多数みられ、遮断、崩壊等による移動阻害が考えられる。 ・市街地や沿道については、古い街並みや狭隘道路、ブロック塀、水路部の暗渠道路、電柱・電線などが各所にあり、これらの倒壊、崩壊、落下等により、被害や移動阻害が考えられる。 ・高齢者や体の不自由な人などがみられ、避難に際し配慮や避難支援が必要である。 【今後の課題等】 ・地域別の避難場所を想定後、安全でかつ最短の避難ルートや避難方法の設定、検証、代替ルートの設定など行う必要がある。 ・避難路の安全性を高めるため、倒壊、落下、遮断、液状化等の阻害要因の改善に向けた働きかけを行っていく必要がある。 ・災害時要配慮者に対する見守り、避難支援等の支援対策を確立する必要がある。
③津波対策の周知・啓発、避難訓練等について	【ワークショップの要点】 ・危険情報や避難場所、避難経路などを住民にどうやって知らせるかが課題となっている。 ・災害に備えた避難訓練が防災関係者が主体となっている地域もあり、いかにして訓練に参加してもらうかが課題となっている。 ・防災対策の継続性を考え、関係者の継続に配慮が必要とされている。 【今後の課題等】 ・危機意識の啓発や避難に関する周知情報の整備、促す働き掛けが必要である。 ・具体的な訓練を通して、いざという時の行動、災害時要配慮者等への支援ができるよう、熟度を高めていく必要がある。
④避難情報の収集・伝達について	【ワークショップの要点】 ・河川沿いの破堤による浸水の危険性と避難行動に対し、リアルタイムでの情報が得られるかが課題となっている。 ・液状化が発生した場合は、どのような影響が生じるのか想定しにくく、具体的な対策及び行動がつかみにくい状況にある。 【今後の課題等】 ・液状化の発生事例等を収集・研究し、情報提供を行っていく必要がある。特に、住宅・工作物、道路、水路・河川等について。 ・河川の破堤による浸水の場合、破堤状況により避難対応が異なることが想定されるため、堤防の被災状況を伝える方法を検討する必要がある。
⑤防ぐ・回避対策等について	【ワークショップの要点】 ・破堤、橋の落橋、古い住宅の密集地等の危険性が危惧される所については、危険性の軽減や回避のための検討や措置を講じてほしい。 【今後の課題】 ・施設等の整備に係るハード対策については、長期的な課題もあることから、随時働きかけを行うとともに、緊急事態を考えると、個人・家庭、地域等が実行可能なソフト的な取り組みが必要である。

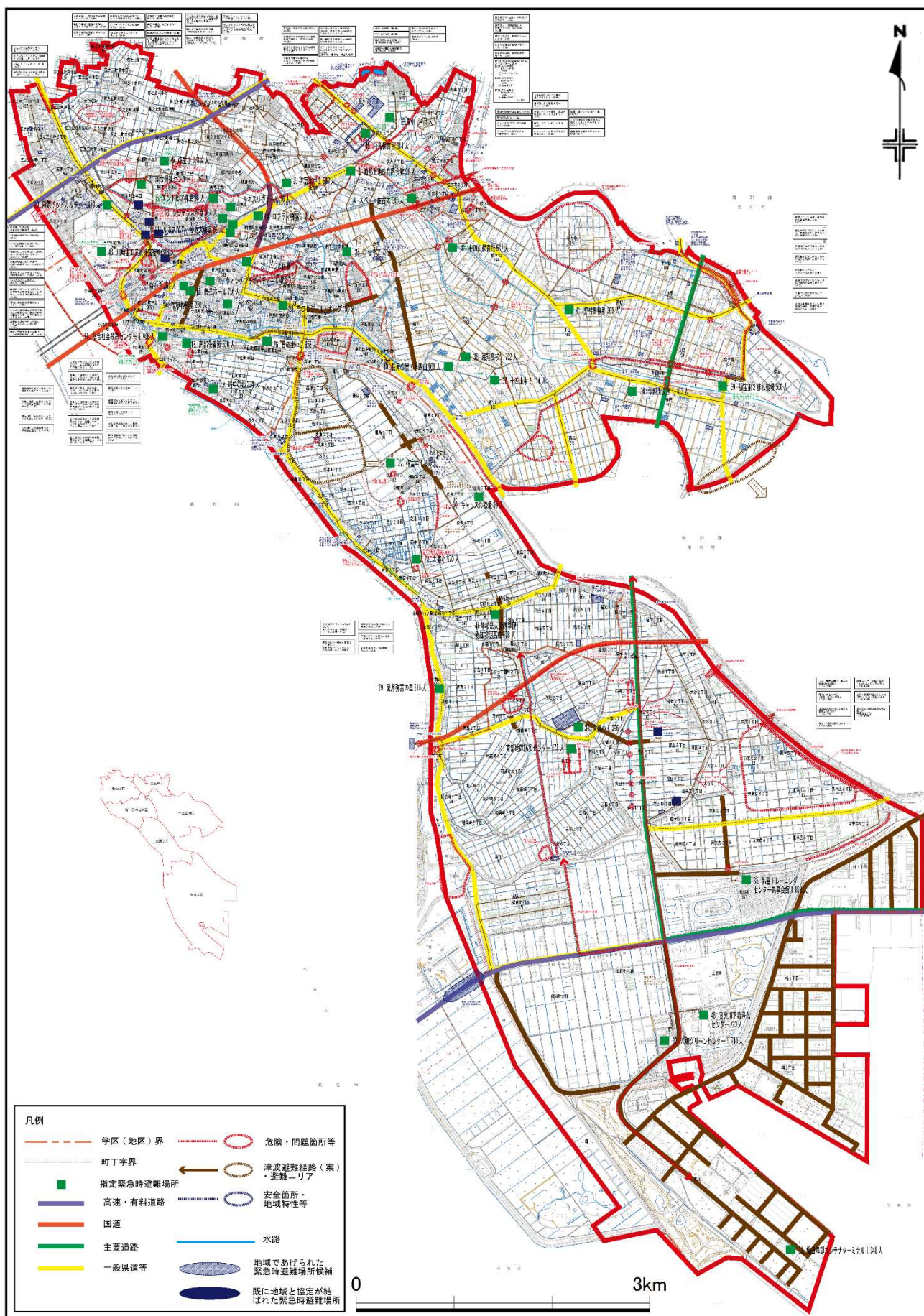


図27 避難先及び避難路・避難経路等のワークショップ検討結果

第3回 家庭や地域、行政のそれぞれ役割

第3回ワークショップは、津波避難対策について、個人や家庭（自助）、自治会や自主防災会等（共助）、市及び関連団体等（公助）のそれぞれの立場で、行えること・やれること等の役割について検討を行った。その検討結果の概要は次のとおりである。

表2-1 家庭や地域、行政のそれぞれの役割の検討結果

項目	個人や家庭 （自助）	自治会や自主防災会 （共助）	行政 （公助）
①要配慮者支援 対策	・まずは家族で支える ・近所で日頃から交流 ・支援希望の家に目印 ・支援する人がいない時の対応を考えておく ・車での避難も検討	・名簿を作成し情報を共有→隣組等から情報を集める ・誰を誰が助けるのか決めておく ・一人暮らしの高齢者には特に注意 ・「自助」と「共助」の間に「近助」あり	・要配慮者の情報収集は行政と地域で協力
②周知・啓発・訓練	・訓練内容を家族や地域で共有 ・行事や取組みに参加する意識を高める ・過去の災害を学ぶ	・子供会の集まり等と合わせて避難訓練を実施 ・避難訓練の内容や時間にバリエーション ・自治会と企業や消防団が合同で避難訓練 ・地域を引っ張り続ける人が必要	・市を通して企業の参加を促す
③災害情報の収集・伝達	・まわりに声かけ ・災害伝言板の活用 ・高齢者でもスマートフォンを使えるよう勉強	・連絡体制の整備 ・消防団が避難を呼びかけながら避難路の確認・指示	・防災無線を聞き取りやすく ・アマチュア無線クラブの活用 ・被災状況を把握する体制づくり
④避難対策（避難施設確保・避難路整備）	・避難で持ち出すものを常備 ・避難場所を家族で話し合う ・家具転倒防止等、家の中を安全に ・垂直避難も検討	・地域とマンションや企業で避難場所の協定を結ぶ ・リヤカー等の器具を準備 ・車で逃げる訓練	・避難場所に避難しやすいよう外階段の整備等
⑤その他		・保育所や学校と連携した訓練の実施、地域で子供たちの避難を支援	・各自主防災会が何を持っているか情報共有

第4回 津波避難計画に反映すべき内容の提案

今までのワークショップ参加者が一堂に会し、第1回から第3回までのワークショップの結果概要の報告と津波避難計画へ反映すべき点について説明を行った。

また、地域代表や関係団体等代表者からワークショップに参加した感想と今後に向けての意見・提案を頂いた。その結果の概要は次のとおりである。

①地区別代表者の意見・提案

地区別では、地域を良く知り避難対策を講じる、日頃から隣り近所をはじめとしてコミュニケーションを図り共助の関係を結ぶことの大切さ、関係機関も含めた地域ぐるみの協働による防災体制づくり、要配慮者への支援方法と体制づくり、意識啓発と訓練の継続的な取り組みなどの重要性が提案されている。

○意見内容

- ・ 各々の地域で調べ、避難の仕方を検討
- ・ 飲みニケーション（若い人も誘って）
- ・ 危機意識の啓発・継続（新たな取組で）
- ・ 要配慮者への支援対策
- ・ 人の輪を広げていく取組（保育園、学校、消防団、新しい住民）
- ・ 災害に応じた訓練を試していく（自主防災が子供を助ける訓練など）
- ・ 要配慮者の住宅マップ
- ・ 黄色いリボン運動
- ・ 後世に伊勢湾台風の教訓を伝える
- ・ 大災害に備えて地域の交流→「近助」
- ・ ちょっとしたおせっかい
- ・ 活動の継続が必要

②保育所・小学校・中学校等教育機関等代表の意見・提案

保育所としては、地域と連携した防災対策の必要性、園児等の避難・誘導に際し、職員が様々な場面での確で迅速な対応ができるよう日頃からの意識啓発と訓練の重要性が指摘・提案されている。

小学校としては、地域との連携のほか、小学生も積極的に防災対策の担い手としての役割や、さまざまな場面を想定した知識や訓練等を行い想定外をなくす対応の重要性が提案されている。

中学校としては、中学生も防災隊の重要な担い手としての役割、中学校は地域の近所の安全な避難場所であることを理解し、学校も「近助」であるという認識を啓発していくことの大切さが提案されている。

○保育所の意見内容

- ・ 地域の方と交流（子どもの力）
- ・ 日頃から防災意識を高め、職員の確かな判断、迅速な行動をできるように

○小学校の意見

- ・地域と連携
- ・小学生も助ける立場に
- ・想定外をなくす（災害に対する知識）

○中学校の意見内容

- ・中学校がここに逃げれば大丈夫だという場所に（学校も「近助」の一つに）
- ・中学生も助ける立場に

③消防団代表の意見・提案

消防団としては、ワークショップで検討・提案された内容を踏まえ、消防団活動に反映していく、また若い消防団員が弥富市の将来を担っていくという心構えや啓発の重要性が提案されている。

○消防団の意見内容

- ・消防団の若い人が将来弥富市を背負っていく
- ・ワークショップの意見を活かしていく

平成 29 年 3 月作成

弥富市津波避難計画

〒498-8501

愛知県弥富市前々須町南本田 335

弥富市総務部危機管理課

TEL (0567) 65-1111

FAX (0567) 52-3276
